

## 共生ルール（統一）の目的

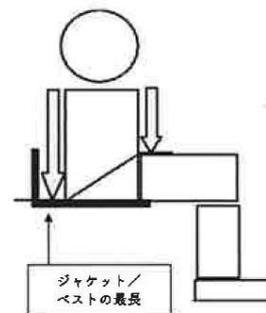
健全者、障害者の区別なく同一ルールで競技会を開催するため、World Shooting Para Sport (WSPS) ルールを基本とし、国内適用規定を追加して運用する

### 共通事項

①	障害者選手としてのクラス分けの認定を受けていない選手（健全者含む）は全てSH1Aのルールを適用する
②	同選手のSH2種目（支持スタンド使用）において、SH2Aのルールを適用する
③	クラス分けの認定を受けている選手は、認定されたルールに準じる（SH1A,B,C・SH2A,B,C）
④	ビームライフルについては、エアライフルに準ずる
⑤	ピストル種目の支持スタンド種目については今後協議して決定する

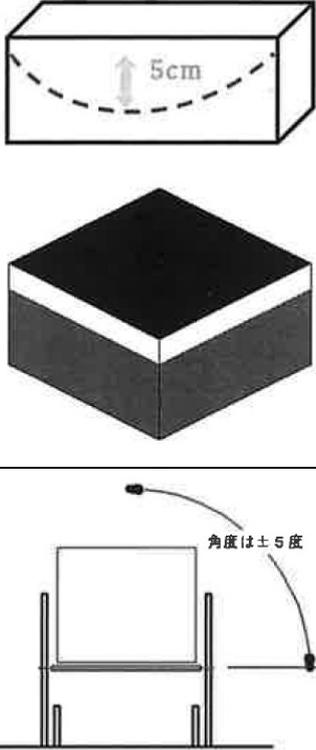
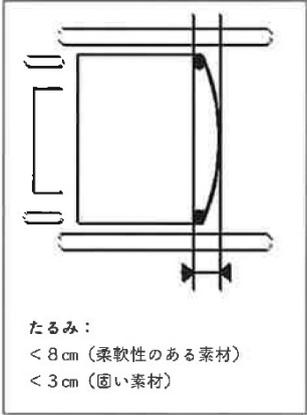
### ※網掛け部は国内適用ルール

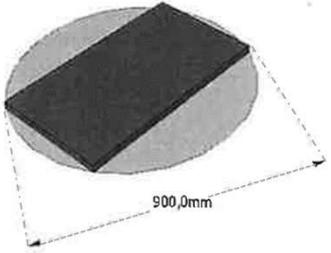
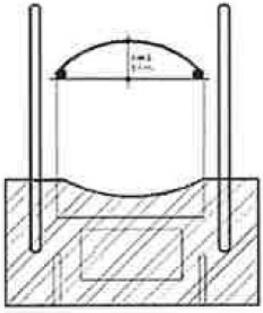
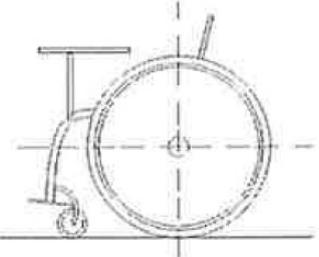
日ラールNo.	WSPS No.	WSPSルールおよび国内適用ルール（網掛け部）		
6.7.5	3	衣服と用具ルール		
6.22	3.1	ISSFドレスコードの遵守		
	3.1.1	競技場と式典エリアにいる者は全員、ISSFドレスコード（6.22）を遵守しなければならない。		
	3.1.2	選手は、後述の第3.2 項に定めるWSPS 独自のドレスコード条項も遵守しなければならない。		
7.5	3.2	WSPS 独自のドレスコード条項（ジャケット、パンツ、靴）		
7.5.4	3.2.1	射撃ジャケット（「WSPS ジャケット」）		
	3.2.1.1	射撃ジャケットはどんなに長くても、前身頃は腿、後身頃はクッション上部より長くはイケない。		
	※	当面的間除外し、ISSFジャケットの使用を認め、裾を座面と尻の間に巻き込んで座ることはできないとする。		
	3.2.1.2	ジャケットの長さは立射姿勢で計測する。		
	3.2.1.3	選手は競技中、射撃ジャケットのどの部分にも腰を下ろしてはならない。		
	3.2.1.4	SH1B、SH1C、SH2 ライフル種目の選手は、必ずWSPSジャケットを着用しなければならない。床の上で伏射姿勢で撃つ選手は、ISSFジャケットを着用してもよい。		
	3.2.1.5	次のような状況下では、SH1Aライフル種目の選手は全員、ISSFルールに従って、ISSFジャケットを着用してもよい。		
		姿勢	スタイル	規定
		膝射	ISSF 姿勢による射撃	可：ISSFルールによるジャケットの着用
			射撃椅子からの射撃	可：ジャケットは上から3つのボタンのみ留めてもよい。その場合でも、ボタンは胸郭下部またはそれに相当する位置より下に越えてはならない。それ以上のボタンは使用不可。
	伏射	ISSF 姿勢による射撃	可：ISSFルールによるジャケットの着用	
		射撃椅子からの射撃	可：ジャケットは上から3つのボタンのみ留めてもよい。その場合でも、ボタンは胸郭下部またはそれに相当する位置より下に越えてはならない。それ以上のボタンは使用不可。 ※ ボタンは上部3つまでしか使用できないこととする。	
	立射	ハイスツール、または支えのない直立からの射撃	可：ISSF ルールによるジャケットの着用	
		射撃椅子からの射撃	ISSFジャケットは認められない	
	3.2.1.6	いずれの大会でも、選手1人あたりに認められるのは最大でWSPSジャケット1着およびISSFジャケット1着まで。		
	3.2.1.7	ボタンのないジャケット a) ジャケットにボタンがない場合でも、ジャケットは前述の第 3.2.1.1 項と第 2.1.1.2 項に合致した形状でなければならない。		
7.5.5	3.2.2	射撃パンツ		
	3.2.2.1	SH1B、SH1C、およびSH2の全種目で、射撃パンツは禁止。		
	※	椅子もしくは車いすに座って射撃をする場合において、射撃パンツの使用を認めない		
	3.2.2.2	SH1Aの場合、ハイスツールまたは支えのない直立姿勢から立射する選手、またはISSFルールに定めるISSF姿勢の膝射姿勢で撃つ選手は、射撃パンツが認められる。		

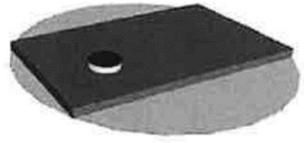
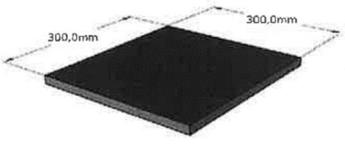


目次No.	WSPS No.	WSPSルールおよび国内適用ルール（網掛け部）
7.5.5	3.2.2.3	<p>下肢に義肢を装着した選手は、膝射姿勢（射撃椅子を使用）および伏射姿勢では、射撃パンツを着用したままでよい。ただし、</p> <p>a) 義肢のためにパンツを脱ぐことができない場合 および</p> <p>b) 射撃の姿勢を取った時に、パンツの脚部のジッパーとウエストバンドが開いている場合にのみ限られる。</p>
7.5.3	3.2.3	靴
	3.2.3.1	クラス分けカードに別途記載がない限り、競技場では全員靴を着用しなければならない。
	3.2.3.2	<p>医学上の正当な理由がある選手には、矯正靴またはその他ISSFドレスコードに合致しない靴（サンダルなど）の着用が認められる場合がある。いずれの場合もWSPS による別途定めがない限り、</p> <p>a) クラス分けパネルがかかる例外の評価と判定を行い、選手のクラス分けカードおよびWSPSライセンスに記録される。かつ</p> <p>b) 用具検査中は、かかる靴の柔軟性検査は実施しない。</p>
7.5	3.3	用具
	3.3.1	選手は、本ルールおよび規定とISSF ルールに遵守した用具のみを、これらルールおよび規定に従って使用しなければならない。用具が選手に不当な優位性を与える、または本ルールおよび規定ではっきり認められていないと大会 Jury が判断した場合は、いずれも禁止される。
	3.3.2	用具は全て、選手本人が用意しなければならない。
	3.3.3	選手と用具の位置は、射撃ポイントの指定されたエリアの範囲内で、かつ射線の後ろでなくてはならない。
	3.3.3.1	例外として、ライフル用スタンドが認められる場合もある。その場合、ISSF ルールに従っていれば使用可。
	3.3.4	射撃椅子（ハイスツールは除く）から撃つ選手の場合、パレルの中心線は150cmを越えてはならない（床から計測する）。
	3.3.5	SH2選手は、ライフルを握る手のグリップを良くするために、素材を追加することが認められる。ただし、
	3.3.5.1	その素材が、選手とライフルの自由な動きを妨げてはならない。
	3.3.5.2	ライフルは既定の寸法内に収まっていること。かつ、
	3.3.5.3	素材の追加は第3.3.1 項を遵守していなくてはならない。
6.5	3.4	用具検査
	3.4.1	チームリーダーおよびコーチは、選手の用具および衣服が本ルールおよび規定とISSFルールに遵守しているよう徹底する上で、同等の責任を負う。
	3.4.2	ISSF 用具のチェックは、ISSF ルールに従って行われる。
	3.4.3	WSPS 独自の用具
	3.4.3.1	<p>a) ストラップ</p> <p>b) 義肢</p> <p>c) 射撃テーブル</p> <p>d) 補正ブロック</p> <p>e) 10cm ブロック</p> <p>f) 射撃椅子</p> <p>g) SH2 ライフル支持スタンド</p> <p>h) 装填器具（ピストル）</p> <p>i) 引き金の延長および改造</p>
	3.4.3.2	WSPS 独自の用具は、本ルールおよび規定に従ってチェックされる。
	3.4.3.3	<p>選手は毎回大会が始まる前に、公式検査でWSPS 独自の用具とユニフォームを提出し、承認を得なくてはならない。このプロセスの一環として、</p> <p>a) 選手は必ず有効なID カードとWSPS ライセンスの両方を提示しなければならない。かつ、</p> <p>b) 「用具検査シート」（別紙5）に記入し、関係当事者全員から署名をもらわなくてはならない。</p>
	3.4.3.4	選手の用具はいずれも、各種目の開始前に大会 Jury から射線上でチェックされる場合がある。
	3.4.4	種目の終了直後、大会 Jury は用具検査から無作為に用具をチェックする。
	3.5	ストラップ
	3.5.1	競技中、選手が安定性を得るためにストラップを持つ、または触れることは認められない。
	3.5.2	ストラップは幅5cmを越えてはならない。
	3.5.3	膝下の場合：膝から下に1 つ、射撃椅子にストラップを装着することが認められる。

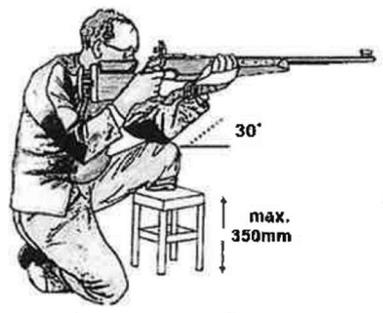
日ルールNo.	WSPS No.	WSPSルールおよび国内適用ルール（網掛け部）			
	3.5.4	膝上の場合：膝の上であれば、両脚をストラップで一周固定してもよい。ただし、椅子への固定は不可。			
	3.5.5	SH1 / SH2A 種目では、両脚大腿を切断している（かつ義肢を使用していない）選手の場合、体幹にストラップを渡して椅子に固定することが認められる。			
	3.6	引き金の延長と改造			
	3.6.1	ISSFルールに従って、引き金の形式／形状は、既定寸法の範囲内に収まっている限り、個人の選択に任される（ISSFルールの「前端的奥行」および「前端的最大厚（幅）」関連項目に記載のとおり）。			
	3.6.2	引き金の形状に縛りはないが、必ず安全を維持し、許容寸法の範囲内に収まっていないといけない。			
	3.6.2.1	引き金の延長：標準的な引き金に手が加えられているが、ISSF ルールの寸法内に収まり、かつ用心鉄で保護されている引き金。			
	3.6.2.2	引き金の改造：標準的な引き金に手が加えられ、かつ用心鉄で保護されず、ISSFの寸法内に収まらない引き金（別紙6 参照）。			
	3.6.3	引き金の改造が認められるのは、以下の状況に限られる。			
	3.6.3.1	選手には必ず、引き金を改造すべき医学的理由がなくてはならない。			
	3.6.3.2	技術評価の際、WSPSクラス分けパネルが選手の引き金改造の要請を検討し、承認しなくてはならない（提案された引き金改造の安全な使用に関しては、テクニカルデレゲートと協議する）。			
	3.6.3.3	引き金の改造が承認された場合、選手のクラス分けカードおよび WSPSライセンスに必ず記録される。			
	3.7	射撃椅子			
	3.7.1	「射撃椅子」とは、選手が射撃の際に座るあらゆる物体を指す。これには車いす、椅子、スツール、ハイスツールが含まれる。			
	3.7.1.1	ハイスツールにより、選手は椅子に支えられながら立射姿勢を取り、地に足をつけて競技することができる。ハイスツールとみなされるかどうかの判断は、WSPSが最終的な裁量権を持つ。ライフル種目でハイスツールに座って競技する選手は全員、以下のルールを遵守しなければならない。			
		a) 座面の高さは少なくとも選手の大腿中央の高さと同じか、それより高くなければならない。大腿中央の高さとは、膝関節から腰関節の中間地点を指す（大腿骨にそって計測）。			
		b) 座面の高さは、選手の内脚の長さから7cmを引いた長さまでとする。			
		c) スツールの土台部分の寸法は、60X60cm を越えてはならない。スツールの土台部分は、3 ～ 4 本の独立した脚で構成されていなくてはならない。脚は連結していてもよい。			
		d) 座面は円形または長方形でなくてはならない。腰関節で切断した選手の場合、自転車用シートの使用が認められる。			
		e) 選手の足は、ハイスツールの土台に触れてはならない。かつ、			
		f) 選手の両足は、必ず座面の前方部分の前に置かなくてはならない。			
	3.7.2	射撃椅子はいずれも、用具検査の際に選手が射撃姿勢をとった形でチェックされる。また大会前、大会中、大会直後に、射線上で抜き打ちチェックが行われる場合もある。争議があった場合、WSPSまたはテクニカルデレゲートの絶対的な裁量で解決する。			
	3.7.3	車いすを射撃椅子として使用する選手は、人工的な補助がなくても、1人で射線から退出できなくてはならない。			
	3.7.3.1	本ルールに関して、人工的な補助の例としては、射撃椅子を射撃ポイントに固定するための工具などが含まれる（ドライバーなど）			
	3.7.3.2	疑義を避けるために明記すると、本ルールにおいて車いすのブレーキは人工的な補助に該当しない。			
	3.7.3.3	本ルールの記載事項は、射線から選手が退出する際に別の個人（コーチやローダーなど）による身体的補助（車いすを押すなど）を妨げるものではない。			
	3.7.4	種目ごとの肘掛け、サイドボード、テーブルに関するガイドラインの要約：			
		姿勢	肘掛け	サイドボード	テーブル
		膝射	テーブル装着用に肘掛けを使用する場合のみ可。ただし、肘掛けによって体幹の支えや安定性が増してはならない（ルール第4.2.1.2 項参照）。	不可。	可。ただし、テーブルの枠によって、いかなる形でも体幹の支えや安定性が増してはならない（ルール第4.2.1.2 項参照）。

日ルールNo.	WSPS No.	WSPSルールおよび国内適用ルール（網掛け部）			
		伏射	テーブル装着用に肘掛けを使用する場合のみ可。 射撃椅子の肘掛け部分は、テーブル/ボードの装着用に使用しない場合は外さなければならない。	可。ただし、肘掛けによって体幹の支えや安定性が増してはならない。	可（ただし、ルール第4.2.1.2 項に規定された制限に従う）。
		立射	不可。ルール第 4.2.3.2 項参照。	不可。ルール第 4.2.3.2 項参照。	不可。
	3.7.5	ハンドルとサイドポストは、背もたれの高さを超えてはならない。			
	3.7.6	車いすの車輪の高さは、座射姿勢の際に選手の腰の高さを超えてはならない。選手の腰は車輪に接触してはならない。			
	3.7.7	本ルール第3.7 項の項目にもとづき、なんらかの素材の追加または射撃椅子の構造の改造によって骨盤または脊椎を安定させ、その結果として不当な優位性を得ることは認められない。			
	3.7.7.1	大会ジュリーの許可がない限り、選手はファイナルも含め、競技中に電動椅子を調整することは認められない。			
	3.7.8	選手が射撃椅子のサイドポストや車輪に体重を乗せて骨盤または脊椎を安定させ、その結果として不当な優位性を得ることは認められない。			
	3.7.8.1	胴の両サイドはサイドポストに接触してもよい。ただし、選手が脊椎の安定性を増加させるためにサイドポストを使用することは認められない。			
	3.7.8.2	選手が射撃姿勢にある時は、脊椎はポストに接触してはならない。			
	3.7.9	座面のパッド/ クッション：			
	3.7.9.1	厚みが5cm未満のクッションはいずれも使用可。			
	3.7.9.2	厚みが5cmを超えるクッションは、選手が射撃姿勢で座った時に厚みが5cm以下に圧縮できる場合のみ使用可。			
	3.7.9.3	積層クッション（座高も調整用に使用する圧縮不可の上げ底/ブロックと、圧縮可能な座面で構成）は使用可。ただし前述のとおり、圧縮部分は、選手が射撃姿勢で座った時に厚みが5cm以下に圧縮できる場合に限られる。			
	3.7.9.4	クッションの圧縮検査は用具検査で完了する。射線で検査が行われる場合もある。			
	3.7.9.5	プログラム可能なエアセルクッションはいずれも禁止される。			
	3.7.10	座角と背もたれの角度			
	3.7.10.1	座角と背もたれの角度は自由である。ただし、車いすの左右を結ぶ軸は水平（± 5 度）でなければならない。			
	3.7.11	背もたれのたるみ			
	3.7.11.1	背もたれの素材は固い素材、または柔軟性のいずれでも良い。 a) 柔軟性のある素材の場合：背もたれのたるみ（伸縮）の最大値（垂直に伸びる背もたれのサイドポスト前面から、背もたれの一番奥の部分までの距離）は8cmを超えないものとする。 b) 固い素材の場合：背もたれの表面は平坦、またはカーブ状でも良い。ただし、背もたれのたるみ（カーブの深さ）の最大値（垂直に伸びる背もたれのサイドポスト前面から、背もたれの一番奥の部分までの距離）は 3cmを超えないものとする。背もたれが圧縮素材でカバーされている場合でも、素材が圧縮した際のカーブの深さは、最大許容値の3cmを超えてはならない。			
	3.7.11.2	背もたれのたるみは、選手が射撃椅子で射撃姿勢を取った状態で測定される。		 <p>たるみ： &lt; 8 cm（柔軟性のある素材） &lt; 3 cm（固い素材）</p>	
	3.7.12	背もたれ上部の目視可能な高さ			
	3.7.12.1	スコア a) 射撃椅子には、選手が射撃の合間に寄りかかって休めるような背もたれを装着することができる（高さは問わない）。 b) 射撃の際、選手と背もたれは確実に離れていなければならない。			

目ルールNo.	WSPS No.	WSPSルールおよび国内適用ルール（網掛け部）		
	3.7.12.2	スコアB		
		a) 背もたれの上から、選手の背中中の全長の60% 以上が出ていなくてはならない。		
		b) 椎骨C7（椎骨隆起）の中央で測定する。		
	c) 測定結果は、「背もたれ上部の目視可能な高さ」の最小値として、選手のクラス分けカードとWSPS ライセンスに記録される。			
	3.7.12.3	スコアC		
		a) 椎骨C7（椎骨隆起）の中央で測定する。		
b) 測定結果は、「背もたれ上部の目視可能な高さ」の最小値として、選手のクラス分けカードとWSPS ライセンスに記録される。		3.7.12.4 背もたれのいずれの部分も、選手のWSPSライセンスカードに明記された背もたれ上部の目視可能な高さを超えてはならない。		
3.7.12.5	大会ジュリーは、			
	a) 各選手の「背もたれ上部の目視可能な高さ」を測定し、それが選手のクラス分けカードおよびライセンスカードに記載された「背もたれ上部の目視可能な高さ」の最小値を下回っていないことを確認する。			
b) 選手の射撃ジャケットの背中に、「背もたれ上部の目視可能な高さ」を示すテープを張る（テープの下辺が「背もたれ上部の目視可能な高さ」を示す）。テープは常に見える状態でなくてはならない。				
3.8	射撃テーブル			
3.8.1	ライフル種目			
3.8.1.1	サイズ - 射撃テーブルの構成部分はいずれも（形状や形態に関わらず）			
	a) 直径が90cmを超えないサイズであること。			
	※	当面の間、射撃場備え付けのテーブルを使用を可能とする。その場合、直径90cmを超えない位置しか使用していないことが明瞭であること（シートやタオルなどを敷いて大きさを確認できるようにするなど）		
b) 射撃ポイントの寸法内に収まること。				
3.8.1.2	形状			
	a) 射撃テーブルには、小物類の落下を防ぐために、直立した小型の縁を装着しても良い（ただし、いずれの場合も選手の安定性や支えが増してはならない）。			
	b) 射撃テーブルの形状は自由である。			
c) テーブルの形状がカーブしている場合（例えば「U字型」）、複写の姿勢をとった時に選手の腹部の両サイドがテーブルに触れないよう、カーブの形は選手の胴体よりも広くなければならない。				
3.8.1.3	形態 - 射撃テーブルの構造			
	a) 射撃椅子への装着型、自立型、どちらでもよい			
	b) テーブル1つ、または複数の独立した小型テーブルで構成される。			
	c) 複数の独立した小型テーブルの場合、 I. 安定した1つの台として機能するよう、連結するかひとつにまとめなければならない。かつ、 II. 複数のテーブルをひとつにまとめた時の表面は、射撃テーブルの既定要件（サイズ、角度、形状）をすべて満たしていなければならない。			
3.8.1.4	角度			
	a) 射撃テーブルは水平、または床と同じ角度でなくてはならない（テーブルの中央で計測する）。			
	b) ± 5度の誤差が認められる。			
	c) 上肢の長さが左右で異なる選手の場合、伏射姿勢で撃つ際に、短い方の上肢の下に補正ブロックを用いることが認められる。ブロックはクラス分けパネルの評価を受け、選手のクラス分けカードおよびWSPSライセンスに記載される。			

日ルールNo.	WSPS No.	WSPSルールおよび国内適用ルール（網掛け部）	
	3.8.1.5	支え a) 伏射姿勢を除き、射撃テーブルはいかなる場合も身体の支えや安定性を増すために使用してはならない。 b) 伏射姿勢の場合は、テーブルを支えにすることができる（ただし、選手が腹部を使って、椅子の右側または左側で身体を安定させることは認められない）。	
	3.8.1.6	カバー a) テーブルまたはボードは、最大2cmまで圧縮可能な素材で覆ってもよい。 b) テーブルの素材は、両肘の厚さが均一でなければならない。 c) テーブル、ボード、またはカバーの素材は中空であってはならない。	
	3.8.1.7	膝射姿勢での肘の支持テーブル a) 膝射姿勢の場合、肘のサポート材の最大表面積は直径10cmである。このサポート材は、 I. 小型の射撃テーブル（表面積が直径10cm）、 または II. 大型の射撃テーブルに追加で装着された、埋め込み型のサポート（以下、「10cmブロック」）。直径10cmで厚み20mm以上の脱着可能なボード。	
	3.8.1.8	射撃スタンド a) ライフルの立てかけ用に、別途追加のボードまたはテーブルが認められる。	
	3.8.2	ピストル種目テーブル	
	3.8.2.1	射撃場のベンチが床に固定され、選手が近づいてピストルの立てかけや装着が出来ない場合、またはベンチの設計が選手の射撃姿勢に支障をきたし、安全に装填が行えない場合、小型テーブルの追加が認められる。 a) 追加するテーブルは、必ず用具検査で提示しなくてはならない。 b) 用具検査の大会ジュリーはケースバイケースで評価し、小型テーブルの追加が認められるかどうかを判断する。かつ、 c) テーブルの使用は、選手が安全に使用していることを確認するために、射線上で大会ジュリーより検査を受ける。	
	3.8.2.2	追加のテーブルは（認められた場合）以下の仕様範囲であること。 a) 最大サイズ：30cm × 30cm b) 最長：100cm c) テーブルは、選手が射撃姿勢を取った際、いかなる場合も支えが増してはならない。	
	3.9	SH2 の支持スタンド	
	3.9.1	SH2 選手は全員、ライフルの重量を支えるために、承認された支持スタンド（別紙 7を参照）を使用しなくてはならない。	
	3.9.2	クラス分けパネルは、ライフルの支えとして使用できるバネの強度を特定するために、競技クラスSH2 選手に対して、射撃する方の腕の握力を評価する。 サブクラスバネの性質 a 弱いバネ（白いプラスチック部品） = 最小35mmの柔軟性※ b 強いバネ（黒いプラスチック部品） = 最小 25 mmの柔軟性 ※ クラス分けを受けていない選手（健常者含む）はaを使用すること	
	3.9.3	評価スコアに応じて、選手には「a」または「b」のサブクラスが割り当てられる。	
	3.9.4	このサブクラスは、選手のクラス分けカードおよびWSPS ライセンスに記録され、選手が支持スタンドに使用するバネの種類を判断する。	
	3.9.5	射撃スタンドは、テーブルまたは三脚に固定することができる。	
	3.9.6	その他の支えや機械装置は、ライフルの支えとして使用することはできない。	
	3.9.7	ライフルを一定の位置で維持する、または射撃スタンドに立てかける目的で、装置や物体をライフルや射撃スタンドに装着することはできない。	
	3.9.8	選手は射撃時にバネの前面に両手を置いたり、バネの動きを妨げてはならない。	
	3.9.9	射撃スタンドのピンとバネは、前後にかけて垂直の位置になくってはならない。	
		3 衣服と用具ルール / 4 ライフル種目ルール	
	3.9.10	支持スタンドの下部を短くしてもよい。ただし用具検査時に支持スタンドの柔軟性を検査できるよう、少なくとも20mmの長さが残っている必要がある。	
	3.9.11	ヨーク（ライフルホルダー）	
	3.9.11.1	ライフルは、ヨークの両側面に同時に接触してはならない。	
	3.9.11.2	ヨークは、ライフルの台木の幅よりも1cm以上広くなければならない。	

目ルールNo.	WSPS No.	WSPSルールおよび国内適用ルール（網掛け部）						
	3.9.11.3	射撃グローブの表面に類似し、かつヨークの測定を妨げない限り、ヨークの内部に素材を追加することが認められる。						
	3.9.12	平衡点						
	3.9.12.1	用具検査では、ライフルの平衡点に印を付けなければならない。ライフルは支持スタンドに平衡点の± 5cm の範囲内で設置しなければならない。そのため合計10cmの範囲に印をつけられなければならない。ヨーク全体は10cmの範囲内に収まらなければならない。						
	3.9.12.2	ガス式、または圧縮空気式エアライフルの平衡点は、フル装填した状態で測定する。						
	3.9.12.3	支持スタンド上部の総重量は、200 グラム未満でなければならない。バネは、WSPS承認の公式モデルでなければならない（別紙7を参照）。						
	3.9.13	バネの柔軟性測定用の検査バー（別紙7）						
	3.9.13.1	バネの弾力性の検査で使われる検査バーの重さと誤差は以下のとおり。						
		a) バー-1) 250 グラム +2 ~ 0（ゼロ点補正に使用）						
		b) バー-2) 720 グラム +0 ~ - 2（弾力性検査に使用）						
	3.9.13.2	バネはいずれも、別紙7 に従って、大会前の用具検査で検査を受けなければならない。						
	3.9.13.3	いずれのバネにも必ずオープンターンがあり、検査に合格した時の位置に印をつけなければならない。競技中は、別紙7 に記載のとおり、印と同じ位置で使用しなければならない。						
	3.9.13.4	選手はひとつの大会中に2 つの異なるバネ（10mと50m）を使うことができる。どちらのバネも用具検査で承認されなければならない。						
	4	ライフル種目ルール						
	4.1	種目とタイム						
	4.1.1	ライフル種目のタイムはすべて、本ルールおよび規定とISSFルールに従う。						
7.7.4	4.1.2	WSPS 大会は以下の種目で構成される（「ライフル種目」）。						
		国内大会では種目名を ISSF ルールの表記を使用しても良い						
		WSPS の SH2 クラスについては、姿勢名は「台立射」「台伏射」とし、略称は「CS」「CP」とする						
		種目	種目名	性別	クラス	発射数	タイム 電子標 的	タイム ターゲットキャリア及 びピット操作で行 われる大会
		R1	10m エアライフル立射	男子	SH1	60	1:15	1:30
				40		0:50	1:00	
		R2	10m エアライフル立射	女子	SH1	60	1:15	1:30
				40		0:50	1:00	
		R3	10m エアライフル伏射	混合	SH1	60	0:50	1:00
						40	0:35	0:45
		R4	10m エアライフル立射	混合	SH2	60	1:15	1:30
						40	0:50	1:00
		R5	10m エアライフル伏射	混合	SH2	60	1:00	1:10
						40	0:40	0:50
		R6	50m ライフル伏射	混合	SH1	60	0:50	1:00
						40	0:35	0:45
		R7	50m ライフル 3 姿勢	男子	SH1	120	2:45	3:15
				60		1:30	2:00	
		R8	50m ライフル 3 姿勢	女子	SH1	120	2:45	3:15
				60		1:30	2:00	
		R9	50m ライフル伏射	混合	SH2	60	1:00	1:10
						40	0:40	0:50
		※	G 3 以下の競技会においては、ISSF ルールの競技時間を設定することができる 例 R3（エアライフル伏射 60 発） 50 分 ⇒ 1 時間					
	4.1.3	R3種目およびSH2 全種目では、他の選手の邪魔にならないよう、射撃ポイントは少なくとも席を3席目ごとに空けておくことが推奨される。本件に関する最終判断はテクニカルデレゲートが行う。						
	4.1.4	R7 種目およびR8 種目では、コーチ／チームメンバーのいずれか1人が、姿勢切り替えの時間帯に選手を補助することが認められる。ただし、選手は姿勢切り替えの行程に率先して、積極的に参加しなければならない。						

日ルールNo.	WSPS No.	WSPSルールおよび国内適用ルール（網掛け部）		
	4.1.4.1	選手が姿勢切り替え行程（ライフルの調整など）に積極的に参加しなかった場合、大会中1回目の違反に対する罰則としてイエロカードが出される。同じ大会で2回目の違反があった場合はグリーンカードが（2ポイントのペナルティ）、3回目の違反にはレッドカードが出される（失格）。		
	4.1.5	未使用の用具や追加用の椅子を競技場に放置してはならない。		
	4.1.6	選手は用具を置くために椅子を使用してはならない。		
	4.1.7	ファイナル		
	4.1.7.1	種目の計時に関するISSFルールは、WSPSから別途指定がない限り、全ファイナルで適用される。WSPSのwebサイトで閲覧可能なWSPSファイナル指示資料を参照のこと。		
	4.1.7.2	ファイナルの間、ローダーは次の射撃までの間、射撃ポイントの後方に移動しなければならない（選手の1m背後）。1回の連続射撃で、ローダーは選手の元に戻る前に、「ストップ」と指示されるまで待機しなくてはならない。ファイナルでローダーが競技場に入れるのは、装填する時に限られる。		
	4.1.7.3	選手（およびローダー）は、「ロード」の指示が出るまでは、ペレット／弾が装填されたライフルに接触しないようにしなければならない。		
	4.1.7.4	装填手順は、「ロード」の指示が出てから5秒以内に完了しなければならない。例外としてSH2種目では、選手／ローダーは「ロード」の指示が出てから10秒以内に装填手順を完了されなければならない。		
	4.1.7.5	ファイナルで敗退した場合、選手は全員（SH2を含む）、すみやかに射撃ポイントを離れ、競技場脇のコーチの隣に割り当てられた所定の場所に移動しなければならない。この際、コーチ／ローダーが選手を補助しても良い。		
7.6.1	4.2	射撃姿勢		
7.6.1.1	4.2.1	膝射		
	4.2.1.1	下肢欠損のSH1A選手は、ライフルを支える脚のサポートとして、義肢または高さ35cmまでのスツールを使用して、ISSF膝射姿勢で競技することができる（選手のクラス分けカードに記載されていることが条件）。		
	4.2.1.2	射撃椅子とテーブルを使用する場合、 a) 選手はWSPSルール3.7項および3.8項を遵守しなければならない b) テーブルまたはボードに乗せるのは片肘だけとし、身体はボードから完全に離れていなければならない。 c) 支えとなる前腕は、水平面から30度以上の角度をつけなければならない。10cmブロックで支えることができるのは片肘の先のみとする。 d) ボード／テーブルの枠／肘掛けを支えにすることはできない。 e) 射撃椅子の肘掛けは（テーブル／ボードの装着用に使われていない場合）取り外さなくてはならない。		
	7.6.1.2	4.2.2		伏射
	4.2.2.1	いずれの選手も（SH1およびSH2）、背もたれとテーブルの間に体を固定することは認められない。安定性を得るために背もたれかテーブルのいずれかに寄りかかることは構わないが、両方は認められない。		
	4.2.2.2	選手の上肢の長さが左右で異なる場合、補正ブロックの使用が認められる（短い方の腕の下）。ブロックはクラス分けパネルの評価を受け、選手のクラス分けカードおよびWSPSライセンスに記載される。		
	4.2.2.3	50mライフル伏射：選手はISSFルールに記載の姿勢、または射撃椅子とテーブルの使用、いずれかの競技方法を選択できる。		
	4.2.2.4	10mエアライフル伏射：選手は横たわることはできないが、必ず射撃椅子とテーブルを使用しなければならない。 ※ ISSFルール記載の姿勢（横たわって撃つこと）を認める		
	4.2.2.5	SH1 a) 両肘は必ずテーブルまたはボードに乗せていなければならない。 b) 上腕は、テーブルまたはボードに接触してはならない（上腕より下のテーブル部分は取り外すことを推奨）。 c) 前腕は、水平面からの角度が30度未満であってはならない（前腕の軸から計測する）。 d) 下肢欠損の選手の場合、義肢でライフルを握らず、かつ義肢の肘が固定されていない場合、義肢でライフルを支えることが認められる。		

目ルールNo.	WSPS No.	WSPSルールおよび国内適用ルール（網掛け部）						
7.6.1.2		e) ISSF ルールにより、射撃ジャケットの前腕および両袖は、テーブルの表面からはっきり浮いていなければならない。						
	4.2.2.6	SH2						
		a) スリングの使用は禁止される。						
		b) 両肘はテーブルまたはボードの上に乗せておかなくてはならない（障がいにより可能な場合）。						
		c) 障がいにより両肘をテーブルの上に乗せて置くことができない場合、その腕が見るからに弛緩した状態で、支えを増して不当な優位性を得ることがない場合に限り、選手は射撃しない方の腕をテーブル、ライフル上部、または身体に乗せて置いてもよい。						
d) 上腕は、テーブルまたはボードに触れてはならない（上腕の高さより下のテーブル部分は取り外すことを推奨）。								
7.6.1.3	4.2.3	立射						
	4.2.3.1	体幹機能スコアAの選手は、支えのない直立状態で競技してもよい（その場合、医学的に認定された通常の義肢/補装具を除き、一切の人工補助がない状態で直立しなければならない）。						
	4.2.3.2	射撃椅子と射撃テーブルの肘掛けおよびサイドボードは必ず取り外さなければならない（車椅子の構造上サイドボードが必要とされる場合、サイドボードの高さは車輪上部の高さから10 mmを超えてはならない）						
	4.2.3.3	ハイスツールから射撃する場合、選手はバランスを失うことなく、かつ上半身を動かすことなしに、床から足を離すことができないなければならない。						
	4.2.3.4	SH1						
		a) ライフルは支えがない状態で、腕だけで支えなければならない（ISSFルールのとおり）。						
		b) 腕のどの部分も射撃椅子いずれの部分に接触してはならない。						
	c) 肘のどの部分も腿や車輪に接触してはならず、胸郭、腰部、腹部以外から支えられてはならない。本ルールに違反した場合、罰則として1回目はイエローカード、次にグリーンカード（2ポイントのペナルティ）、3回目の違反はレッドカードが出される（失格）。							
	4.2.3.5	SH2						
		a) 腕を切断した選手の場合、立射姿勢を取った時に義肢でライフルを支える（触れる）ことは認められない。						
b) 立射姿勢の際、選手は全員射撃の間に、はっきり目に見えるようにライフルを肩から外さなければならない（バットプレートと肩の物理的な接触を取り除く）。射撃のたびに、少なくとも3cm の間隔を開けなくてはならない。								
c) 射撃の合間に方からライフルを外さなかった場合、罰則として1回目にイエローカード、次にグリーンカード（2ポイントのペナルティ）、3回目の違反でレッドカードが出される（失格）。								
								
	5	ピストル種目ルール						
	5.1	種目とタイム						
8.11	5.1.1	ピストル種目のタイムはすべて、本ルールおよび規定に従う。						
	5.1.2	WSPS 大会は以下のピストル種目で構成される（以下「ピストル種目」）。						
		種目	種目名	性別	クラス	発射数	タイム 電子標的	タイム ターゲットキャリア及びピット 操作で行われる大会
		P1	10m エアピストル	男子	SH1	60	1:15	1:30
		P2	10m エアピストル	女子	SH1	60	1:15	1:30
		P3	25m ピストル	混合	SH1	60	-	-
		P4	50m ピストル	混合	SH1	60	1:30	1:45
※	ピストル種目の SH2 がパラ種目には無いため、ピストルの支持スタンド種目を国内ルールとして別途ルール整備する。							
8.7.1	5.2	射撃姿勢						
	5.2.1	SH1A選手は、支えのない直立状態での競技方法を選択できる。その場合、医学的に認定を受けた義肢/補装具を除き、一切の人工的支えがない状態で直立しなければならない。						
	5.2.2	射撃椅子と射撃テーブルの肘掛けおよびサイドボードは、必ず取り外さなければならない。						

日ラールNo.	WSPS No.	WSPSルールおよび国内適用ルール（網掛け部）
	5.2.3	撃つ方ではない腕／手は、射撃椅子の上や、不当な優位性を与えるような位置に置いてはならない（ISSFルールに遵守）。
	5.2.4	両脚と撃つ方ではない腕の間に、アイテムを追加することは認められない（クッションなど）。
	5.3	装填器具（安全性）
	5.3.1	装填の安全性に関してはISSF ルールを遵守しなければならない。ただし、後述項は例外とする。
	5.3.2	安全に装填・弾の抜き取りが行えるようピストルを支える装填器具は、選手がクラス分けパネルによりクラス分けを受けた後にクラス分けカードおよび WSPS ライセンスに記載されている場合、毎回必ず使用しなければならない。
	5.3.2.1	装填器具は安全に取り扱われているかを確認するために、大会 Jury が用具検査で検査する。
		※ 支持台を使用した種目の設定について今後協議する